

## 令和 6 年度 第 8 回

### 病院経営戦略会議報告

**日 時** 令和 6 年 7 月 1 6 日（火） 12 時 59 分～13 時 39 分  
**場 所** 3 階講堂会議室 1 ・ 2  
**出席者** 小山院長、朝見副院長、金子副院長、原看護部長、  
西田保健衛生局理事、堀越病院経営部長、坂口病院総務課長、  
三上病院施設管理課長、富田病院財務課長、増田医事課長、  
藤川情報管理室主査（代理）、田中患者支援センター副所長  
**事務局** 病院総務課 天本

#### 内 容

##### ◎坂口病院総務課長

##### 【報告事項】

（時間外勤務の状況について）

- ・ 6 月の医師の平均は 56 時間で、前月から 2 時間減。80 時間超えは 14 人で前月から 4 人減。そのうち 100 時間超えは 5 人で前月から 2 人減。
- ・ 歯科医師の平均は 45 時間で、前月から 23 時間減。
- ・ 専攻医の平均は 79 時間で、前月から 3 時間減。80 時間超えは 23 人で前月から 4 人減。そのうち 100 時間超えは 13 人で前月から 3 人増。
- ・ 歯科専攻医の平均は 46 時間で、前月から 26 時間減。
- ・ 臨床研修医の平均は 73 時間で、前月から 2 時間減。80 時間超えは 7 人で前月から 5 人減。100 時間超えはなし。年次ごとに見ると研修医 2 年次の平均は 71 時間、1 年次の平均は 75 時間。
- ・ 月の時間外勤務時間が 100 時間を超えることが見込まれる医師に対して実施する長時間労働面接指導は、19 人に対して実施した。
- ・ コメディカルの平均は 26 時間で、前月から 1 時間減。
- ・ 看護部の平均は 11 時間で、前月から 1 時間増。
- ・ 事務の平均は 25 時間で、前月から 5 時間減。  
→臨床研修医の残業時間が多いところが気になる。（小山院長）

## 【協議事項】

### （臨床工学技士採用選考の実施について）

- ・令和6年度末に、臨床工学技士1人が定年退職となることから、当該職員の補充を行うため、令和7年4月採用の選考を実施することについて協議をするもの。
- ・定年退職者1人の補充のため、採用予定人数は1人。
- ・選考日は、10月26日土曜日。
- ・年齢は、平成2年4月2日以降に生まれた人（採用日において35歳以下の人）。
- ・本件について人事課からは、「中期経営計画の範囲内での採用であるので問題ない考える」との意見をいただいている。  
→本計画については、案のとおりとすることに決定する。（小山院長）

### （常勤保育士の体制整備について）

- ・小児病棟において療養生活を指導するために保育士を配置している体制に診療報酬上の加算が設定されているところであるが、令和6年度診療報酬改定において、保育士を複数名配置している場合の評価が新設された。
- ・現在、当院病棟においては、フルタイム会計年度任用職員1名とパートタイム職員3名が配置されているが、新たな評価を財源にフルタイム会計年度任用職員1名を新たに採用して体制充実を図りたい。
- ・経営に与える影響については、令和5年度実績で算出すると、年約400万円の増益となる。
- ・なお、増員するための費用は、当初予算で見込むことができなかったため、予算の流用を行う必要があるが、市財政課とは事前に協議をしており、事務手続きを進めているところ。  
→本件については、説明のとおり進めることに決定する。（小山院長）

### （看護師特定行為研修にかかる指定研修機関の認定申請について）

- ・看護師特定行為研修については、指定研修機関の認定申請を見据え、今年度に委員会を設置し、特定行為研修修了看護師の院内での活動についての検討や、認定申請に向けた議論を行ってきたところ。
- ・委員会において、概要がまとまったため、認定申請に向けた準備を行って良いか協議をお願いするもの。
- ・特定行為研修の受講については、これまで外部の研修施設への派遣を行ってきたが、指定研修機関の認定を受けた場合、同時に複数人の育成が可能であることや夜勤等で働きながらの研修の受講も可能であるなどのメリットがある。

- ・認定申請の概要については、開講時期は令和7年4月、開講区分は4区分、育成人数は4人としたいと考えている。令和7年4月に開講する場合、11月までに厚生局へ申請する必要がある、実地調査の後、2月の医道審議会での審議を経て認定に至る。
- ・研修の実施に必要な費用としては、eラーニングでの共通科目、区分別科目の受講に要する費用、実習指導を行う医師への謝金、外部委員への謝金が想定される。これらの費用については、認定看護師教育課程の受講費用を削減し、捻出したい。
- ・本件について財政課から、「現状の収支状況を踏まえると、新規事業は事前に費用対効果を丁寧に確認すべき。8月の院内トレーニングを踏まえ、特定行為ができる看護師を増やすことのメリットを定量的に示した上で、特定行為ができる看護師をどの病棟に何名増やす必要があるのかの計画を立てた上、予算計上すべきではないか。減額予算として提示している認定看護師3名分の予算について、令和7年度については削減し、赤字削減をすることができないか。病院財務課においては、上記の点を検討の上、予算編成を行うべきである」との意見があった。
- ・これを踏まえ、委員会に病院財務課職員を加え、さらに検討を継続したいと考えているが、認定申請に向け準備をしていくことについては、ご了承をお願いしたい。
- 財政課の意見の意図は、予算を削減するべきだということか。(小山院長)
- 病院の財政状況が厳しいので、新たな事業を始める際は、収支を検証した上で予算編成をするべきということ。院内で養成できる区分と外部でしか養成できない区分があるので、その点は財政課に説明していきたい。(病院総務課長)
- 本件については、説明のとおり進めることに決定する。(小山院長)

## ◎富田病院財務課長

### 【報告事項】

#### (令和5年度決算審査について(結果報告))

- ・7月4日(木)に院長も出席し、令和4年度決算審査を受審した。
- ・今後の予定として、監査委員の意見書が作成され、その意見書と併せて、決算書を9月定例会に報告議案として提出することになる。

## ◎増田医事課長

### 【報告事項】

(施設基準の届け出について)

- ・急性期看護補助体制加算については、今まで 50 対 1 という区分で届け出を行っていたが、25 対 1 の看護補助者 5 割未満に区分変更する届け出を行った。
- ・後発医薬品使用体制加算については、今まで加算 2 で算定していたが、後発医薬品の使用割合が 90%を超えたことを受け、加算 1 に区分変更する届け出を行った。

## ◎田中患者支援センター副所長

### 【報告事項】

(地域連携訪問活動実績報告（6 月分）について)

- ・6 月は、病診連携で 10 件、病病連携で 6 件、合計 16 件の地域連携訪問活動を実施した。

## ◎原看護部長

### 【報告事項】

(小児病棟学生ボランティア募集について)

- ・小児病棟のボランティアは 2000 年度から行っていたが、コロナ禍で休止となって 4 年が経った。当時 15 名くらいのボランティアの方が活動していたが、今回の再開に当たっては、年齢等の理由により当時の方にお願ひするのが難しい状況となったので、院長の許可を得て学生ボランティアを募集することとした。5 B 病棟の管理者にも承諾を得ている。
- ・説明会を開催したところ、さいたま市立高等看護学院、日本赤十字看護大学、東都大学から合わせて 100 名近い申し込みがあった。
- ・安西調整幹が中心となって説明会、面接、オリエンテーションを実施しており、シフトも安全面に配慮し、1 回につき 2 名から 4 名の体制になるよう調整している。
- ・活動についても、最初は必ず安西調整幹からレクチャーを受け、安全性を確保している。ボランティアの方が一人で何かをすることがないように、保育士の協力も得ながら活動を進める。
- ・まずは 5 B 病棟と考えているが、予想以上に希望者が多かったため周産期病棟の 5 階エリアに広げられればと考えている。

#### ◎西田保健衛生局理事

- ・感染症発生状況の情報提供。COVID-19 と手足口病については、相変わらず増加傾向が続いている。
- ・今回新たに例年になく増えているのが流行性角結膜炎。定点当たり 4.22 で先週の倍以上となっている。これは院内感染にもなる疾患なので注意していただきたい。